校地内車両規制について

大仙市立北神小学校

近年、学習用具の搬出入や悪天候時のお子さんの送迎等のために、自家用車で来校される方が多くなっています。

しかし、そうした方々の中には、玄関前スロープ上まで車を乗り入れる方や、児童の歩行や諸活動の妨げとなる場所・職員の駐車の妨げになる場所に停車する方等もあり、危険な状況がしばしば見受けられます。

このため、平成 21 年度から、図のように駐車場内における車両規制を実施しております。

児童の安全確保・車両同士の接触事故防止等のための措置ですので、どうかご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

◇ 駐車場内は、一方通行とします。
入口・出口を守ってください。

◇ ▨ 部分は、進入禁止です。
車を乗り入れないでください。
但し、公用車・緊急車両・職員車両は除きます。
また、体調不良のお子さんのお迎えや、業者物品搬入の場合は、臨時に乗り入れできるものとします。（周囲の状況を十分に確認してください）

※ ＰＴＡ参観日や学校行事実施日には駐車場として開放します。また、長期休業中も進入可とします。

◇ 体調不良以外の理由による送迎児童の乗降は、図中に示した位置付近で行うこととします。

◇ この規制は、年間を通じて実施します。

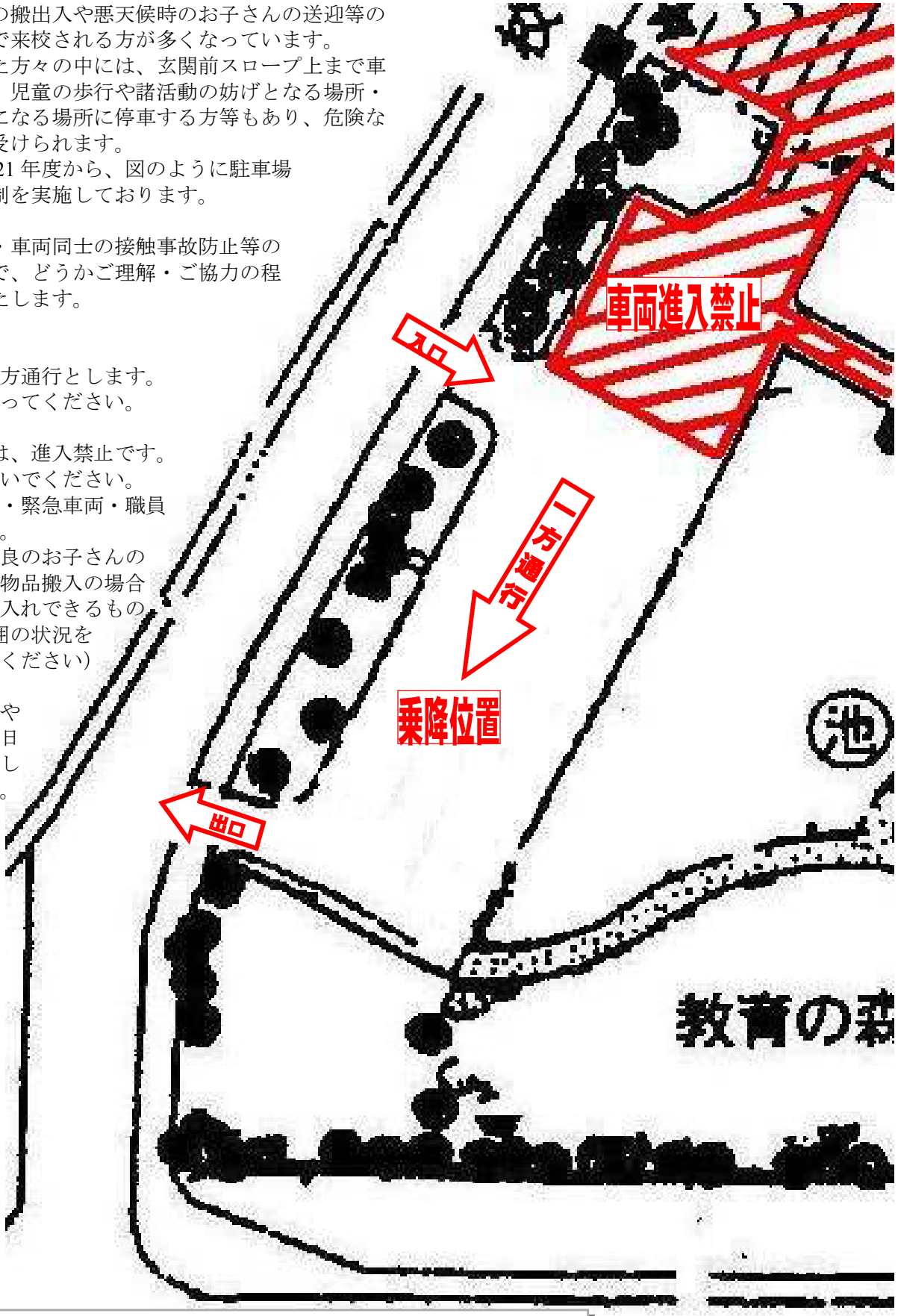

国道１３号線

※ 本校では、登校班を編成し、徒歩による集団登校を実施しています。
これは、上下学年間の好ましい関係づくり・思いやり等の豊かな心の育成・歩くことによる健康増進・困難に負けない強い心の育成等、多くのねらいを持って実施しているものです。
もちろん、悪天候で危険が予見される場合や、体調不良時の送迎までも禁止するものではありませんが、趣旨をご理解いただき、ご協力ならびに、お子さんへの励ましをいただきますようよろしくお願いいたします。

2010.04.08　北神小学校長　山崎　敏